

100平方メートル運動の森・トラスト

いれとこ の森通信

2002/
No.5



この用紙は環境保全(資源活用)のため
再生紙を使用しています。

NATIONAL TRUST

知床で夢を育てませんか!

いのちあふれる森を次の世代へ

100平方メートル運動の森・トラスト

since 1997

20年の歳月を経て保全された100平方メートル運動地。

その夢の場に、太古の森と野生の躍動を取り戻す新たな活動が平成9年からスタートしています。

生物相の復元

減少、あるいは失われた生き物やその生息環境を復活させて、森・川・海が一体となった生態系の循環を再生します。

全国の皆様のあたたかいご寄付に支えられ、「100平方メートル運動の森・トラスト」による森と生物相の復元事業は今年で6年目を迎えます。これまで約6,000名の賛同者が運動にご参加いただき、600名を超える方が森の交流事業で知床を訪れました。

数百年先を目指すこの運動は、まだ産声をあげたばかりですが、毎年の小さな積み重ねを大切にしながら、大きな夢に向かって前進して参ります。今後ともご理解とご協力をお願い申し上げます。

斜里町長 ごらい さかえ
牛す、
牛す、

原生林の再生

開拓によって失われた森を元の姿に復元する数百年がかりの仕事です。多様性のある深い森を目指します。

人と森の交流

運動参加者の皆さんと、この100平方メートル運動地の森を通じて、末永く交流してゆく機会を提供します。

表紙写真

知床の秋にひとさわ鮮やかなアクセントをつけるナナカマドの実。しかし、この樹種もエゾシカの樹皮食いを受けることが多く、あちこちで枯死が目立っています。運動地の大切な「風景」を失わないためにも、エンシカの食害対策が急がれます。



森林再生計画

長期全体目標（100～200年後）

- 1) 本来この地にあった原生の森を再生する。
- 2) 本來的な野生生物群集と自然生態系の循環を再生する。
- 3) トラスト資産としての運動地の適正な公開と保全のシステムを構築する。

不变の原則

不变の原則は、野生動植物研究の専門家5名と地元の有識者2名からなる専門委員会議で定められた「森の憲法」です。森林再生計画は、この原則を敵守しながら慎重に策定されています。

- 植林木の生長によって余剰の樹木が生じても、運動地の系外への人為的な持ち出しが認めない。
- 自然に再生しつつある二次林では、森づくりのためにあっても、大規模な森林構造の急変は行わない。
- 再生計画の実施にあたっては、国立公園および自然教育の場としての位置づけに配慮した森づくりを進める。
- 5年一巡の回帰作業方式をとり、過去の作業結果を評価するモニタリング調査を欠かさない。
- 作業計画の立案や見直しは、定期的に開催する専門委員会議に諮り、承認を得なければならない。

- 野生動物とその営みの再生にあたっては、遺伝子汚染を防ぐこと。減少種の回復は、現地の個体群からの増殖を基本とする。また、絶滅種の復元では、遺伝的にも地理的にも極力近い個体群からの再導入を原則とする。

中期目標期間中（平成29年まで）の方針

- 作業の前後にモニタリング調査を行うとともに、放置区を設けて再評価と計画の見直しに備える。
- 急増したエゾシカへの対応には、生態系の調整能力を活用し人為的な調整は行わない。
- カラマツなど外来樹種については、森林再生の過程では活用するが、長期的には減少させる。



第一次回帰作業が今年で終了します！

～これまでの歩み～

「失われた原生の森を人の手によって再生する！」という取り組みは、「原生」と「人為」という、相対する面を含んでいた前例のない試みです。そのため、この4年間に行われてきた森づくり作業は、試行錯誤によって作業法自体を生み出してゆくことの繰り返でした。

本数を適度に減らしたカラマツ林では、林床のトドマツ幼木の生長が大きく進み、陽光を差し込ませることの効果が改めて認識されました。



また、エゾシカの食害は予想をはるかに上回り、その対策は最大の課題でした。広葉樹の苗を育てるには、防鹿柵の設置が不可欠なことが分かり、効果的な柵の改良も進めてきました。

運動地に太古の森が蘇る日を目指して、これからも地道な努力を続けていきます。今年度で第1次回帰作業が終わります。来年度には再生作業5年間の総括を、レポートにしてお届けする予定です。

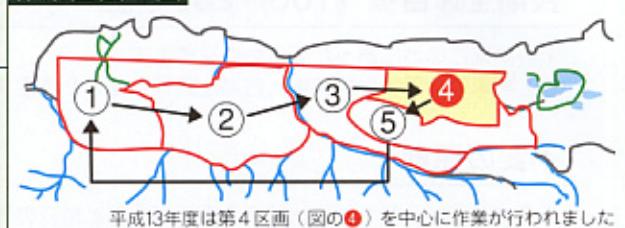


原生の森をめざして

平成13年度の森づくり作業

運動地全体を5つの区画に分けて、毎年順番に作業をすすめています。平成13年度は、知床五湖に近い第4区画を中心におこなわれました。

作業区画地図



過密状態のアカエゾマツ・トドマツ・シラカンバ植林地で密度調整を行い、防鹿柵で囲んだ中に広葉樹の苗を植え込みました。

知床五湖へ向かう道路からよく見える場所にあるので、この林が少しずつ変わっていく様子を見守ってください。

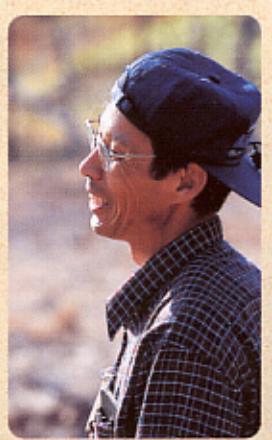


苗畑で育てたミズナラ・ハルニレ・カシワ・キハダなどの広葉樹苗を、未立木地に作ってきた防鹿柵内に植え始めました。



森の番人の声

森を形づくっている木々は、たとえ同じ種類の樹でも、どれ一つとして同じものはないんです。種から芽生えて、これまで育ってきた年月の違い、生えている場所による光の当たり具合、土中の養分や水分、風当たりなどの環境の違いも、その樹木ごとにまちまちです。さらにはシカによる食害の程度の違いなど、健康状態にもそれぞれ差があります。ですから、一本の樹木ごとにその取り扱いを考えてやらなければ、大きく育ちません。そうやって一本一本を守り育てていくことが、最終的に深い森を作ることにつながっていくのです。ですから、「たった一本ぐらい…」といがしろにすることはできないんです。



昨冬、防鹿柵を越えて苗畑にシカが侵入！大切な苗木を守るために、苗畑の柵をさらに高くしました。



この海岸草原では、冬に強風が吹くので、過去に植えられた針葉樹の多くが枯死しています。ここに試験的に防風壁を建てたところ、はっきりとした防風効果（壁の後ろだけに雪が溜まっているのがその証拠）が確認できました。森づくりの手がかりをまたひとつ発見！

エゾシカ対策の検討、さらに進む

森づくりを行う上で、無視することのできないエゾシカによる食害対策。平成12年に引き続き昨年6月、「シカ対策ワーキンググループ」のメンバーにより、現地視察と会議が行われました。前回の会議では、現在のシカの密度のなかで広葉樹を育成するには柵やネットを使った樹木保護が必要不可欠という結論でした。今回は、今後の防鹿柵整備の具体的な進めかたについて議論され、以下の方向性が確認されました。



- 1 何十ヘクタールもの面積を囲うような大規模な柵の整備は行わない。数ヘクタール程度の柵を効果的に配置すべきである。
- 2 柵を設置してシカの影響を除いた場所では、森林の育成や多様化が高められることをきちんと示す。また、その手法や効果について調査する。
- 3 来訪者に見てもらいやすい場所への防鹿柵作りを平成13年度から取り組む。森林再生事業の内容や意義について対外的にアピールし、現地にも表示する。

→これを受けて新設したのが、前ページのアカエゾマツ・トドマツ・シラカンバ植林地の柵です！

※今年度中に、エゾシカ対策に関する方針の最終決定を行う予定です。

平成14年度の事業計画(予定)

本年度は、岩尾別台地上の第5区画を中心に作業を行います。

□シカ選好樹種の樹皮保護作業

シカの樹皮食いが依然として進んでいます。これまでよりも効率的な手法を試みながら、シカが好む樹の保護をさらに進めます。

□未立木地の森林化作業

ササ原となっているところに、2ヘクタール程を囲む防鹿柵を建て、苗畑で育てた広葉樹の苗を大量に植え込みます。

□植林地の樹種多様化作業

アカエゾマツ・シラカンバ植林地を多様な樹種の林にするために、まず適正な密度に調整します。第2次回帰作業では、ここに防鹿柵を建てて広葉樹の苗を本格的に導入する予定です。

この他、第1次回帰作業総括のための再評価調査、減少しているコクワの移植、苗畑での広葉樹苗の育成などの作業を予定しています。

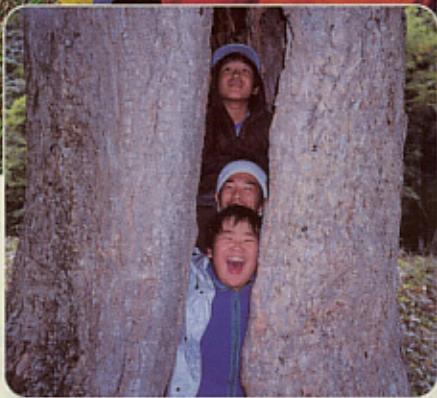
人と森の交流

平成13年度 しれとこの森交流事業

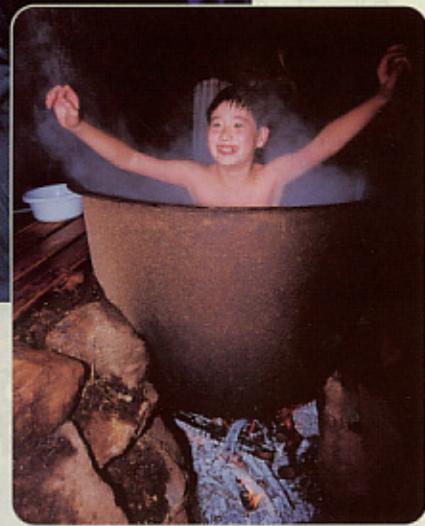
知床自然教室 (平成13年7月30日~8月5日)



●知床連山の見える草原でレクリエーションタイム。

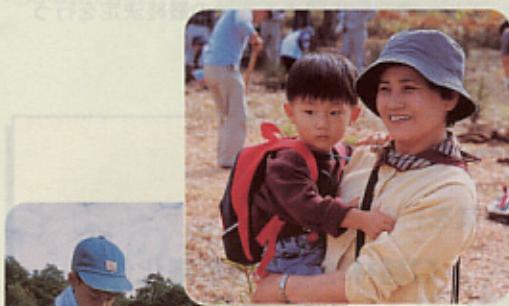


●ミズナラの大木の樹洞に入り込めば気分は野生動物。歓喜の叫びが知床の森にこだまする。



平成生まれが五右衛門風呂に入っている貴重な写真を入手!!

しれとこ森のつどい (平成13年9月16日)



●500本の苗木をたちまち植樹。



●森を歩いていて疑問に思うことがあつたら、すぐに森の番人に訊いてみるべし。たちどころに問題解決。

森づくりワークキャンプ（平成13年11月1日～6日）



エゾシカ対策の防鹿柵作りもいよいよ終盤。フェンスを柱に固定する作業にも力が入ります。

防鹿柵の柱を手作業で
ガッチリと固定。



100メートル分の
防鹿フェンスを運搬中。「結構パワフルでしょ？」



～平成14年度 森の交流事業のご案内～

今年も知床の森が皆さんをお待ちしています。どうぞお気軽にご参加下さい。

知床自然教室

運動参加者の皆さんの子供たちが、キャンプ生活をしながら知床の大自然を体験する7日間。

- 期 間 平成14年7月30日～8月5日
- 対 象 小学校4年生～高校3年生
- 参 加 費 35,000円～155,000円
(出発地によって費用が異なりますのでお問い合わせ下さい)
(集合場所からの往復の航空運賃及び滞在費の全てを含みます)
- 集会・解散 全国的主要な空港にて集合・解散
- 締 切 平成14年6月30日
- 問合わせ 知床自然センター
- 申込先 Tel: 01522-4-2114
Fax: 01522-4-2115

森づくりワークキャンプ

森の番人とともに森づくり作業に汗を流す6日間。今年は日本ナショナルトラスト協会が主催する「ACORN HOLIDAYS JAPAN」（海外からの参加者を招き共同で植林などのフィールド作業をするイベント）のメンバーも合流して、国際色豊かなワークキャンプを行います。

- 期 間 平成14年11月1日～6日 ●対 象 18才以上
- 定 員 12名（応募が定員をこえた場合は抽選となります）
- 集 合 知床自然センター
- 参 加 費 25,000円（宿泊費・食費を含みます）
(集合場所までの交通費は各自の負担となります)
- 締 切 平成14年9月20日
- 問合わせ 知床自然センター
- 申込先 Tel: 01522-4-2114 Fax: 01522-4-2115

しれとこ森の集い（記念植樹祭）

今年は、9月13日～16日の日程で開催されるしれとこ100平方メートル運動25周年記念行事の「第20回ナショナルトラスト全国大会」の一環として実施します。これら全日程への参加も可能ですので、詳しくは同封の案内チラシを参照下さい。

例年通り、植樹祭のみ参加を希望される方は、9月15日（日）午前10:00に知床自然センターへお集まり下さい。

- 問合わせ 斜里町役場自然保護係
- 申込先 Tel: 01522-3-3131
Fax: 01522-2-2040



生き物たちの営みを取り戻す

生物相の復元 第1弾
サクラマスよ、蘇れ！

運動地を流れる二つの川には、かつてサクラマスが棲んでいましたが、1970年代にほとんど姿を消しました。そこで、再びその姿を呼び戻すために、平成11年から卵や稚魚を放流してきました。

大きく育って帰ってきた！

川で生まれて海に降り、そこで大きく育つサクラマスは、3年目に生まれた川へ戻ってきて産卵します。昨年は、放流を始めて最初の稚魚が育って帰ってくる待望の年でした。調査したところ、彼らが海から川に上る春には2尾、産卵期の秋には5尾の親魚が見つかり、さらに、2ヶ所で産卵したことが分かりました。

運動地の川に帰ってきたことが確認できたサクラマスはまだほんのわずかですが、今年は、第2陣の魚たちが戻ってくる年です。さらに多くのサクラマスが戻ってくることを期待して、今年も調査を行います。

いつの日かサクラマスたちの朱色の輝きに、川面が埋め尽くされる日を夢見て！



産卵するために川底を掘っているメスを、ついに発見！

ここを掘っている



昨年も
引き続吉岩
尾別川と幌
別川へ合計
で10万個の
卵を川底に
埋めまし
た。

<これからの課題> 岩尾別川では治山ダムなどにより、産卵できる場所が限られている状況です。これらの問題についても関係機関と協議しながら解決策を探っていきます。

第2弾 復元生物の検討がさらに進みました

第2次復元対象種として、平成12年にリストアップされた5種の鳥類と2種の哺乳類。これら7種の生物について、復元に向けての課題を整理し、検討を進めた結果、次のような方向性が出されました。

鳥類



オオタカ

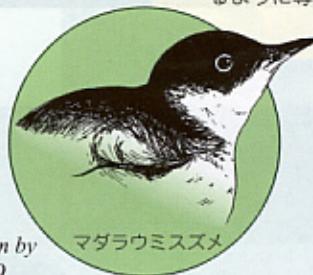


シマフクロウ

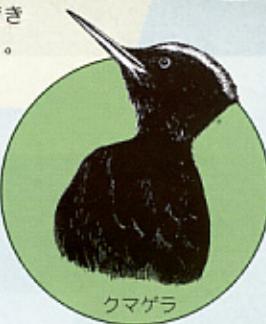
類



オジロワシ



マダラウミスズメ



クマゲラ

5種とも運動地の周辺には生息しているので、遺伝子汚染をまぬぐ外部からの再導入は行わない。森づくりを通じて生息環境をよくしていき、将来、運動地内で繁殖できるように導く。

Illustration by
M. ISONO

現在、復元を進めているサクラマスに続いて、次にその姿を取りもどさせる生物は何がふさわしいのか？ 昨年も森林再生専門委員会議で熱い議論が交わされました。

哺乳類

両種とも再導入には多くの課題があり、今すぐの実現は困難。しかし、本来の自然の営みを復元するためには欠かすことのできない主役たちである。すでに絶滅しており、



オオカミ



カワウソ

ロシアなどに遺伝的な違いの少ない種が現存していることから、再導入しても遺伝子汚染とはならない。知床であればこそ「百年の夢」として、引き続きじっくり検討していく。

専門委員の顔ぶれ

石城 謙吉	北海道大学名誉教授、森林再生専門委員会議座長
青井 俊樹	岩手大学農学部農林環境学科教授
梶 光一	北海道環境科学研究所センター自然環境保全科長
甲山 隆司	北海道大学大学院地球環境科学研究科教授
石川 幸男	専修大学北海道大造園林学科教授
山崎 猛	運動推進本部役員、斜里町自然保護審議会副会長 しれとこ管理財団副理事長
石井 政之	運動推進本部役員、斜里町自然保護審議会副会長 知床自然保護協会会长



森林再生専門委員会議

石城謙吉座長に聞く！

「原始の再生に挑む」

森林再生専門委員会議での第2次復元生物に関する論議は、さまざまな観点をふまながら慎重に進められてきました。この論議には、日本の自然保護活動に新しいページを開くことができるかどうかという、これに関わった委員たちの熱い想いが込められています。

これまでの日本の自然保護運動は、失われようとする自然の保護にもっぱら力が注がれてきました。しかし、失われた生物種の復元もまた、自然保護運動のもう一つの大きな課題です。すでに欧米諸国ではオオカミ、オオヤマネコなどが絶滅した地域での復元の試みが熱心に取り組まれています。

専門委員会議が全国に先がけて生物相の復元を重要な課題としてとり上げ、その中でとくにカワウソやオオカ

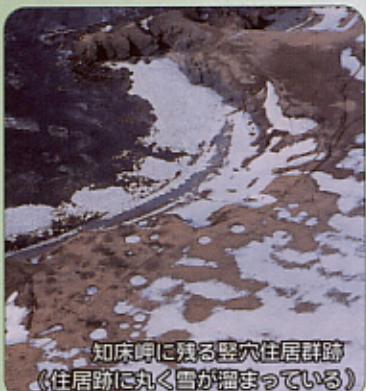
ミなどの復元を本格的に検討しているのは、食物連鎖の頂点に立つ食肉獣の復元こそは、原生的自然の再生という『しれとこ100平方メートル運動』の主旨に沿うものと考えるからです。

むろんオオカミにせよ、カワウソにせよ、それを復元するとなると、地域社会はもとより全道的な論議が不可欠となります。しかし専門委員会議ではあって、復元に関する論議を積極的に進めてきました。こうした課題に関する勇気ある問題提起の場になることもまた、100平方メートル運動の大きな役割の一つだと思うからです。運動参加者の方々から多くの声が寄せられるのを期待したいと思います。

太古の森から未来の森へ —開拓と運動の歴史—

①自然と対等の暮らし

知床半島では最古のもので約8千年前の遺跡が見つかっています。北海道ではアイヌ民族の時代まで人々は海や森の恵みで暮らしていました。



知床岬に残る豊穴住居群跡
(住居跡に丸く雪が溜まっている)



火山活動によって形づくられた知床半島。
そこには、何万年もかけて豊かな森が育ちました。

拓く

②開拓の時代

北海道では130年前頃から和人の移住が本格化しました。岩尾別台地では大正初期から昭和20年代にかけて断続的に開拓民が入植しました。しかし、きびしい自然、社会情勢の変化によって、昭和40年代にはほとんどの農家がこの土地を去っていきました。



守る

③夢を買う運動の始まり

「開拓者がみんな、離農する気持ちになったのが
はっきりした段階で、もとの原生林に返さなければと思いました。」

昭和52年7月談 元町長 故藤谷 豊



日本列島改造ブームのあおりを受けて、開拓地は乱開発の危機にさらされていました。そこで昭和52年、斜里町は英國のナショナルトラスト運動を参考に、全国の方々の善意と協力で開拓跡地の買い上げと保全を図る「しれとこ100平方メートル運動」を開始しました。この運動は報道機関にとり上げられ、大きな反響を呼びました。



⑧原生の森を目指して…

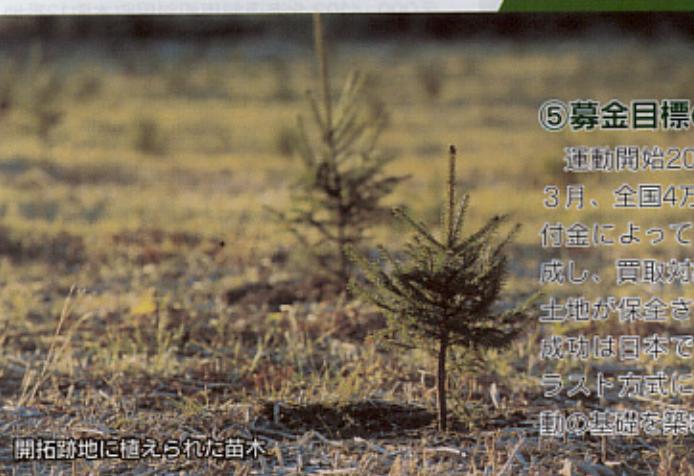
平成10年から開始した新たな森づくりは、シカの食害などさまざまな問題に直面し、試行錯誤の作業となりました。一度失われた森を人の手によって復元することは容易なことではありませんが、100年以上前に「夢の森」を蘇らせるため、これから多くの方々の支援のもと、一歩一歩作業を続けていきます。

育てる



⑤募金目標の達成!!

運動開始20年後の平成9年3月、全国4万9千人余りの寄付金によって目標募金額を達成し、買取対象地の約95%の土地が保全されました。この成功は日本でのナショナルトラスト方式による自然保護運動の基礎を築きました。



④森の伐採と保護

昭和60年、運動地に隣接した国有林での森林伐採計画が表面化しました。この計画では伐採される地域だけでなく、運動地を含む生態系への影響が懸念されました。自然保護団体はもとより、運動の支援者も強く反発し、全国的に大きな論議を呼びました。一部の伐採は行われましたが計画は中止され、その後、林野庁は「森林生態系保護地域」を制定し、知床はその第1号のひとつに認定されました。

⑦新たなる展開、夢を育てる運動へ

寄付金で取得した運動地、そこには第一世代の林をつくる苗木が人工的に植林されました。次に斜里町が目指したのは、この「夢の場」に大きく深い原生の森を再生させ、さらにかつての豊かな生き物たちの営みをも復元することでした。この壮大な目標を達成するために、運動の新しい展開「100平方メートル運動の森・トラスト」が平成9年6月から始まりました。



⑥知床の森よ、永遠に

斜里町は平成9年に新たな条例を定め、運動の寄付金で買い取った土地に、従来からあった周囲の町有地も合わせて、知床連山の麓に広がる運動地全体を「譲渡不能」の地として永久に保全していくことにしました。



多くの人々の協力によって支えられてきた本運動

100平方メートル運動の森・トラスト

知床の夢へのたくさんの ご支援に感謝申し上げます

平成13年度も、多くの方々のご協力を賜りました。
名峰斜里岳の麓に生まれ育ち、今は東京でお暮らしの80歳の方からは
730万円ものご寄付をいただきました。

毎年ボーナスのたびに、その一部をご寄付いただいている
名古屋の自動車部品メーカーの社員の皆さん等々、
全国各地から知床の夢に対して熱い想いを寄せて
いただきました。

ここに改めて御礼申し上げます。



運動の新展開がはじまって以来、すでに7千人近い皆様にご協力いただきました。

都道府県別参加状況（平成14年3月末現在）

都道府県名	件数(人数)	都道府県名	件数(人数)	都道府県名	件数(人数)
北海道	1,148	石川県	20	広島県	75
(斜里町)	504	福井県	26	山口県	33
青森県	61	山梨県	18	徳島県	17
岩手県	29	長野県	67	香川県	28
宮城県	76	岐阜県	85	愛媛県	19
秋田県	22	静岡県	120	高知県	21
山形県	33	愛知県	417	福岡県	87
福島県	27	三重県	52	佐賀県	23
茨城県	123	滋賀県	47	長崎県	22
栃木県	59	京都府	183	熊本県	21
群馬県	85	大阪府	482	大分県	20
埼玉県	383	兵庫県	268	宮崎県	6
千葉県	367	奈良県	80	鹿児島県	14
東京都	1,251	和歌山县	29	沖縄県	42
神奈川県	770	鳥取県	20	外 国	21
新潟県	53	島根県	13		
富山県	32	岡山県	37	合 計	6,932

全国に広がる運動参加者の輪

知床で夢を 育てませんか！

百年の森、そして、生き物たちの営みをよみがえらせる地道な作業。それは皆様の一戸一戸のご寄付によって支えられています。改めてご支援をお願い申し上げます。

運動に参加するには？

①申込書を郵送またはファックスにてお送りください。ホームページからの申込みもできます。

②寄付金は1口5,000円。何口でもけっこうです。郵便振替か現金書留で、斜里町役場までお送りください。

●郵便振替の場合

口座番号：02740-8-10555

加入者名：斜里町役場

●現金書留の場合

申込書も同封の上、斜里町自然保護係へ直接郵送ください。

注）ホームページからの送金はできません。

運動に参加すると！

●将来の知床の森をイメージした募金証書を発行いたします。

●ご寄付いただいた年の活動状況を、翌年に「しげとこの森通信」でお知らせします。

●運動地の森を通じて交流し、森づくりにたずさわる機会（しげとこの森交流事業）を提供します。

●5年周期の森づくり計画が一巡する毎に報告書をお届けします。次回は平成15年にお送りします。

寄付金は所得税の控除の対象となります

当運動へのご寄付は所得税法第78条第2項の規定に基づく特定寄付に該当します。

所得税の課税対象額から寄付金控除を受けることができます。

対象となるのは1万円以上のご寄付です。

お申込・お問い合わせ先

T099-4192 北海道斜里郡斜里町本町12番地
斜里町役場自然保護係

TEL：01522-3-3131（内線124）

FAX：01522-2-2040

ホームページ：<http://www.ohotoku26.or.jp/shari/100m2/>



募金証書

100平方メートル運動の森・トラスト The 100-Square-Meter Forest Movement Trust	
登録番号	口座 口 寄付金額 円 申込日 年月日 セイネイ

- 証書の絵は、当代随一のワイルドライバーアート作家 田中豊美さんの手によるものです。
- メッセージを書き込むこともできます。例えば「祝 お誕生日」など。お知り合いへのプレゼントとして、ご協力いただくこともできます。
- 地元、斜里の木工サークルの方々手作りの証書専用額縁も用意しております。センノキの美しい木目が好評です。詳しくは参加申込書をご覧ください。



平成13年度決算

保全管理事業

平成13年度には、4筆約12haの運動地を買い取ることができました。この購入のための事業費として1,395万円を要しました。また、開拓跡の未立木地への新規植林と補植に1,155万円、植林地の下刈りなどの手入れにも149万円あまりを支出了しました。事務費の主なものは327万円を要した「しれとこの森通信」の印刷・発送費用です。

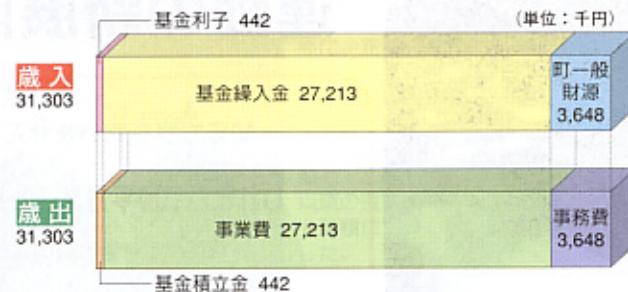
森林再生事業

平成13年度は、主に第4区画にて森づくりの作業が行われました。約1haの囲い区を作り広葉樹を植え込む作業などが行われました。その他、過去の作業地の手入れや苗畑の維持管理など多種多様な森づくり作業に528万円が用いられました。また、サクラマスの復活のための発眼卵の移植、次の復元対象種の検討、森林再生専門委員会議による検討調査にも246万円、交流事業に204万円の事業費が支出されました。事務費はパンフレットなどの印刷や受付事務員の賃金など502万円あります。

森林保全基金と資産の状況

国立公園内森林保全基金の状況

國立公園内森林保全基金								
土 地 保 全 管 理 資 金 (保全事業のための資金)			森 林 再 生 等 資 金 (再生事業のための資金)					
	H12年以前	H13年	計	H12年以前	H13年	計		
歳 入	寄 付 金 522,534	0	522,534	歳 入	寄 付 金 66,451	19,832	86,283	
	利 息 67,433	442	67,875		利 息 230	151	381	
	計 589,967	442	590,409		計 66,681	19,983	86,664	
歳 出	土地取得 311,167	13,946	325,113	歳 出	事 業 費 33,870	10,326	44,196	
	植林等事業 106,730	13,267	119,997		事 業 費 11,952	3,563	15,515	
	事 業 費 81,543	0	81,543		計 45,822	13,889	59,711	
	計 499,440	27,213	526,653					
残高	90,527	△26,771	63,756	残高		20,859	6,094	26,953



*74千円が翌年に繰り越されます

平成14年度予算

保全管理事業

平成13年度で新規植林は終了したため、事業費は植林地の下刈りによる手入れのための278万円のみとなっています。事務費約805万円の内、350万円は運動25周年記念事業として行われるナショナルトラスト全国大会に支出され、その他は例年通りの「しれとこの森通信」発行費用が中心です。北海道からの補助金を除く事務費のほとんどは、斜里町の一般会計で負担されます。

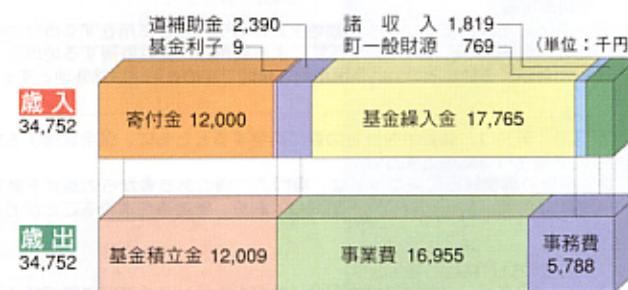
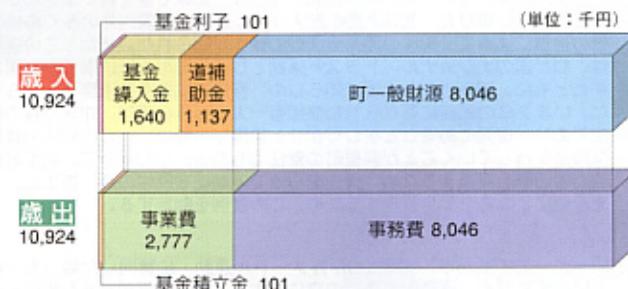
森林再生事業

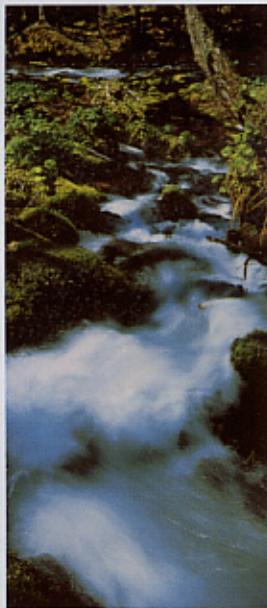
平成14年度の事業費は総額1,695万円あまり。第1回の5年回帰作業の最終年にあたる本年度は、第5区画で作業が行われ、これまで最大の約2haの囲い区を作り、多様な広葉樹の森づくりを行います。その他、苗畑や過去の作業地の手入れも行われます。サクラマスの復活やサケマスの自然産卵の促進なども行われます。また、新たな対象種の検討、森林再生専門委員会議やシカ対策ワーキング会議の運営にも約248万円、交流事業にも約255万円があてられています。

事務費はリニューアルする運動のパンフレット作成や事務賃金など579万円が見込まれています。

保全された土地の現状	
運動地面積 861.90	保全済み地域 849.98 (寄付金による取得地 459.26) (既存町有地 390.72)
	今後の取得対象地 11.92

*運動地内の「既存町有地」の面積の数値の変化についてはP.15をご参照ください。





知床で「夢を買いませんか!」から「夢を育てませんか!」運動の新展開から5年をふり返って

しれとこ100平方メートル運動

知床で夢を買いませんか!

国立公園内

しれとこ100平方メートル運動

昭和52年～平成9年3月

目的と内容

- ・土地の保全と管理
- ・国立公園内の開拓跡の民有地を乱開発から守る
- ・開拓跡の民有地の買い取り
- ・未立木地への植林
- ・記念植樹祭・知床自然教室の実施

知床で夢を育てませんか!

100平方メートル運動の森・トラスト

平成9年6月～

目的と内容

- ・森の再生・旧開拓地を太古の自然にもどす
- ・植林地や2次林を原生林へと育て替える
- ・自然生態系の復元
- ・しれとこの森・交遊事業

● 運動の新展開の開始の際に残された3つの課題 ●

課題① 運動対象地内に残る民有地の取得の完了

課題② 保全した開拓跡の未立木地への植林の完了

課題③ 保全した運動地を斜里町が責任を持って永久に保全管理していくこと

■ 残る買い取り対象地は、2筆、11.92ha

平成13年12月に4筆、約12haを買い取り、保全することができました。しかし、運動開始前から営業し、現在も営業用地として利用されている民有地は取得が困難と判断し、対象地の定義に除外規定を設け、当面、取得対象から外すことになりました。さらに残った対象地の交渉は、今後も誠意をもって続けていきます。

■ 42万本あまりの植林を完了

平成9年以来今日まで新たに5万4千本あまりを植林しました。保全した開拓跡の未立木地への植林作業は平成13年をもって完了しました。昭和52年からの25年間で植林された苗木は、広葉樹約20万6千本、針葉樹約22万2千本になります。

■ 「譲渡不能の原則」の条例でトラスト資産を保全

平成9年3月、譲渡不能の原則を定めた条例を制定。未来永劫、この森を守り続ける方針を明確にしました。



○ 知床100平方メートル運動地保全管理条例 平成9年 条例第5号

前文

知床を乱開発から守るために、昭和52年3月「知床で夢を買いませんか」と全国に呼び掛けた「知床100平方メートル運動」は国内外の多くの協力者の善意によって、知床の開拓離農地の保全が図られた。また、この運動は、わが国のナショナル・トラスト運動として、その先駆的な役割を果たすとともに、知床の名を全国に知らしめ、斜里町に多くの恩恵をもたらした。いま、この知床に寄せられた参加者一人ひとりの夢は、知床の森の再生であり、復元であることをしっかりと認識し、後世に、この知床の貴重な自然を残していくことが斜里町の責任でもある。したがって、斜里町は協力者の夢を実現するため、責任をもって運動地を原生の森に再生し、未来永劫にこの森を保全管理するため、この条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は「知床100平方メートル運動」に賛同した協力者の期待に応えるべく、運動地を原生の森に再生し、厳正に管理するために必要な事項を定め、もって知床の自然の保護に寄与することを目的とする。

(用語の定義)

第2条 この条例において「運動地」とは岩字別地区に所在する既存の町有地と、知床100平方メートル運動により取得し、又は取得する地域をいう。ただし、運動地内の公共事業用地等規則で定める用地は除外地とする。

(事業)

第3条 町長は、運動地を原生の森に再生するとともに、保全管理するための事業を行うものとする。

2 前項の事業執行に当たっては、専門的知識のある者からの意見を聴取するとともに、関係附属機関へ諮詢し、調査、審議等を求めることができる。

(協力者の受け入れ)

第4条 町長は、自然や環境の保全に熱意をもち、この事業に賛同する協力者からの寄附金の受け入れに努めるものとする。

(譲渡不能)

第5条 町長は、運動地を譲渡不能の原則に立ち、永久に保全し、善良なる管理に努めなければならない。

2 何人も、運動地を大切に保全するために協力しなければならない。

以下、省略

○ 知床100平方メートル運動地保全管理条例施行規則 平成9年 規則第4号

(趣旨)

第1条 この規則は、知床100平方メートル運動地保全管理条例（平成9年条例第5号。以下「条例」という）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(区域の定義)

第2条 条例第2条に規定する「岩字別地区」とは、国営開拓計画に基づき、区画された岩字別地区の開拓区域をいう。

(除外地の定義)

第3条 条例第2条に規定する「除外地」とは、次に掲げるものをいう。

(1) 運動地内に所在する公共事業用地

(2) 自然公園法第2条第1項第6号に規定する公園事業用地

※(3) 運動開始前に当該地区内で営業行為を行い、現行に行っている民有地

(専門委員の設置)

第4条 町長は、運動地の森林再生等に関する事業執行に当たって、専門委員を設置し、意見を聴取する。

以下、省略

注) **※赤字**は、平成14年3月に追加した除外規定。



お詫びと訂正

昭和52年の運動開始以前から運動対象地域内にあった「既存町有地」は、平成9年に新たな運動展開を開始した際に、正式に「運動地」として位置づけました。運動地の範囲は旧運動の時以来「通信」に毎号掲載しているとおり変わっておりませんが、平成9年、対象地内の「既存町有地」の面積を「運動地」として編入した際に、知床五湖以東の運動地ではない「隣接町有地」も面積に加算していたことが判明しました。

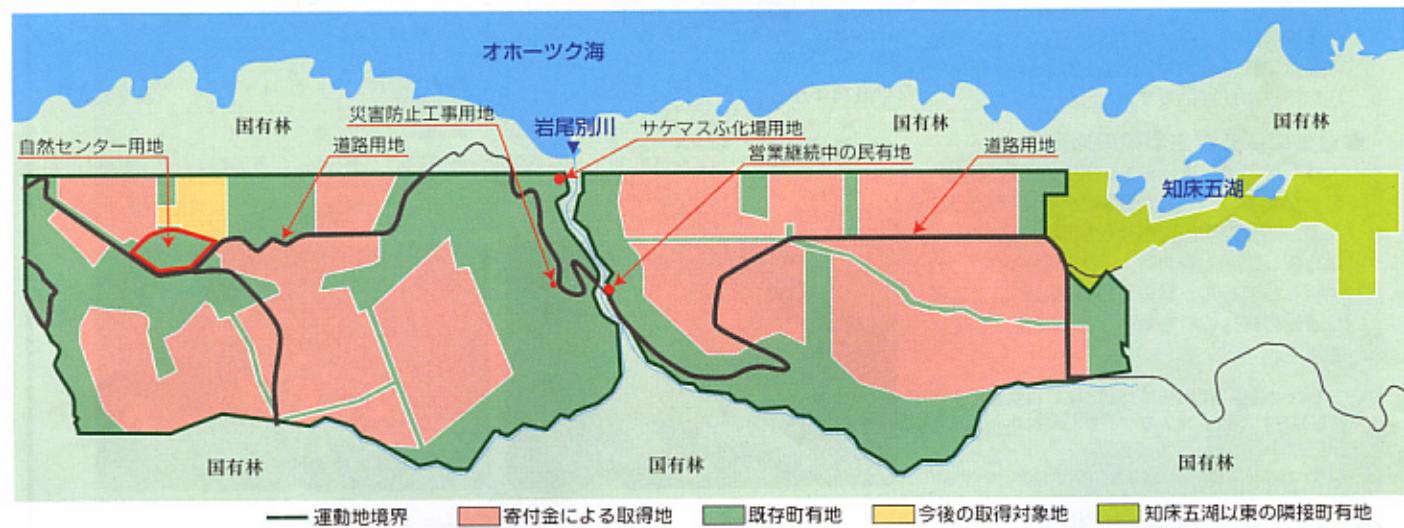
さらに平成9年の運動の新展開スタートの際に定めた条例(P.14)では、公共・公園事業用地は運動地から除くこと（除外地）としたのですが、道路用地や知床自然センター、サケマス孵化場などの施設の用地が「既存町有地」の面積に算入されたままになっていたことがわかりました。これらは対象地番の誤りから起きたものです。

以上について運動参加者の皆様にご報告いたしますとともに、深くお詫び申し上げます。なお、運動地域外の「隣接町有地」と「除外地」の合計面積は98.18haとなります。

運動地と取得対象地の現況面積の見直し

取得対象地の見直し：旧運動開始以前から運動地内で営業を続け、利用されている民有地(0.3ha)は、営業継続の意志から取得が困難と判断し、当面、取得対象から除外します。将来、買取が可能な情勢になれば改めて検討します。

道路の災害防止工事用地の北海道への移管：道道知床公園線に面した既存町有地に落石の危険性が高い場所があり、条例に基づいて0.17haを公園事業用地として運動地から除外し、北海道へ移管することとなりました。



運動地の現況（最終集計結果）

区分	面積(ha)	左記の内訳	備考
寄付金による取得地、及び、今後の取得対象地	471.18	①寄付金による取得地 459.26ha ②今後の取得対象地 11.92ha	平成13年度の取得分 12.16ha 保全率 97.4%
運動開始前からの既存町有地	390.72		
合 計 (運動地面積)	861.90		

今年度の しれとこの森通信の お届けについて

お願い：毎年数百通の「しれとこの森通信」が宛先不明で戻ってきます。住所変更の際には、ご連絡ください。

交流事業のご案内でお知らせしましたとおり(P.7)、今年は運動の25周年を記念して、知床でナショナルトラスト全国大会が行われます。

また、5年ぶりに新たな運動地の取得があったことから、今回の「通信」は、昭和52年以来の旧運動の参加者の方々、及び、平成9年以降の新運動の参加者の方々、全員にこの通信をお届けしております。



Information

◆ 知床国立公園の保護と利用の基本構想が検討されました。

平成13年度、環境省・斜里町・羅臼町は、それぞれ知床国立公園の基本構想検討会議を設置し、互いに連携しながらさまざまな課題の解決策と21世紀の知床のビジョンを模索しました。知床の原生自然を守ること、かつ、それを国民に公開していくことが主要な課題でした。知床は全国で初めて、際限なき利用から賢明で持続的な利用をめざす国立公園へと転換しようとしています。

【斜里町検討会議の主な論点】

- 利用をコントロールする機能がない現在の国立公園制度に、利用調整のルールを取り入れ、原生自然の保護とすばらしい自然体験の持続を両立させること。特にバックカントリー（奥地）の保護と利用の手法。
- ヒグマが高密度に生息し、しかも数十万人の人々が訪れる知床五湖において、利用者の安全と野生動物の保護を両立させる方策。クマを駆除することなく、利用もできるようにするための高架式木道の整備の手法とその是非。
- 公園内外の連携のあり方。公園に隣接した宿泊拠点であるウトロ地区における情報センターの必要性。
- 混雑やヒグマとの危険なトラブルが頻発する公園内の道路問題の解決方法。マイカー規制とシャトルバスシステムの拡充の是非。バスへの乗り換え拠点強化のためのウトロ地区的整備や幌別地区のビジターセンター再整備の是非について。



知床五湖の遊歩道で、ヒグマが餌付いてしまったシカの死体を感應弾を撃ちながら奪い取って除去する。しばしばヒグマの激しい突進を受ける危険な作業ですが、知床五湖の安全を守り、ヒグマとの共存をめざすために、厳しい対応が続けられています。

◆ 森と自然の再生活動を「(財)自然トピアしづとこ管理財団」が担うことになりました。

● 知床の自然保護機能をさらに強化

しづとこ管理財団の機能が大幅に強化されました。研究員2名、自然解説員16名など総勢25名のスタッフが自然保護のさまざまな仕事を専門的に行っています。一方、一部の業務は新たに設立された(財)自然公園美化管理財団知床支部が担います。

● 運動による再生事業の拡充も！

森と自然の再生活動も、現地に拠点と人材をかかえるしづとこ管理財団が大きく担うこと、より効率的に事業を展開できることになりました。「森の番人」も財団の中で2名体制としました。斜里町役場はこれまでどおり運動の統括機能を責任をもって果たしています。

しづとこ管理財団は昭和63年に斜里町によって設立された財団法人です。詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.shiretoko.or.jp/index.html>

平成13年まで

		町 行 政	しづとこ管理財団				
自然保護係		自然センター管理事務所	自然	施設	美化	解説	調査・研究
一般	100m ² 運動地推進企画運営	100m ² 運動地現地管理	野生生物保護管理	施設管理	美化清掃	自然解説	調査・研究
自然保護行政業務	企画運営	現地管理	保護管理	施設管理	美化清掃	自然解説	調査・研究

平成14年から

一般	100m ² 運動地推進企画運営	100m ² 運動地現地管理	野生生物保護管理	調査・研究	自然解説	施設管理	美化清掃
自然保護行政業務	企画運営	現地管理	保護管理	調査・研究	自然解説	施設管理	美化清掃
自然保護係	企画・調査	調査・研究	施設管理	自然解説	施設管理	自然解説	施設管理



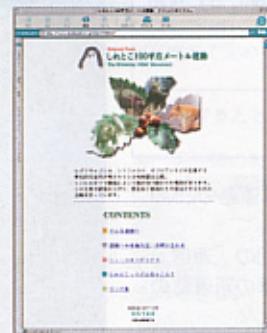
インターネットでつながる しづとこ夢の森



*森づくりや知床の森の今の情報が盛りだくさんです。

*知床自然教室など「しづとこの森交流事業」に参加ご希望の方は、こちらで情報を入手ください。いつでも参加予約を受け付けております。

*ホームページからも運動参加申込が可能です。



カードで森づくりをご支援ください！

財團の地球防衛基金と株式会社ダイエーオーエムシーでは、地球環境保全に貢献するクレジットカードを発行しています。その中の「知床の自然を守る」カードを使うと、皆様のご負担なしで運動にご寄付いただけます。

*ご利用額の0.5%が、カード会社の負担で「100平方メートル運動の森・トラスト」に寄付されます。

*買い物をしているだけで、新たなご負担なしに運動をご支援いただけます。

*「知床の自然を守る」カードによる寄付額は毎年約140万円にものぼります。ぜひご活用下さい。



お問い合わせ先

TEL: 0141-8511
東京都品川区西五反田7-21-1

株式会社ダイエーオーエムシー カード会員開発部
「OMCエコロジーカード」係
TEL: 03-3495-8615
<http://www5.mediagalaxy.co.jp/OMC/eco.html>